

地域未来交付金（地域未来推進型）交付要領
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））

令和 8 年 4 月 1 日付け 7 農振第 2943 号
7 水港第 2827 号

関係都道府県知事
各地方農政局長
国土交通省北海道開発局長
内閣府沖縄総合事務局長

農林水産省農村振興局長
水産庁長官

第 1 通 則

地域未来交付金制度要綱（令和 8 年 2 月 4 日付け府地創第 30 号及び府地事第 54 号内閣府事務次官依命通知、7 農振第 2446 号農林水産事務次官依命通知、20260127 財経第 2 号経済産業事務次官依命通知、国総政第 54 号国土交通事務次官依命通知、環政総発第 2602032 号環境事務次官依命通知。以下「制度要綱」という。）第 6 第 1 項第 3 号に定める地域未来交付金（地域未来推進型）（以下「交付金」という。）のインフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業）の交付に関しては、制度要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号。以下「適正化法施行令」という。）、海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）、海岸法施行令（昭和 31 年政令第 332 号）、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和 31 年農林省令第 18 号。以下「農水交付規則」という。）、予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成 12 年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件（平成 12 年農林水産省告示第 899 号）、予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成 12 年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件（平成 12 年農林水産省告示第 900 号）、予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成 13 年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道開発局長に委任した件（平成 13 年農林水産省告示第 538 号）、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（令和 8 年 4 月 1 日付け 7 農振第 2942 号、7 水港第 2826 号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）その他の法令及び関連通知のほか、この要領に定めるところによるものとする。

第 2 交付申請

要綱第 9 の交付申請書の様式は、別記様式第 1 号のとおりとする。交付を申請しようとする者（以下「交付申請者」という。）は、要綱別表に掲げる海岸事業のうち農地

保全に係る事業については別記 1 に、漁港区域に係る事業については別記 2 に掲げる提出先に、同交付申請書及びこれに必要な書類を添えて提出するものとする。

なお、交付申請者が市町村である場合には、当該市町村の区域を管轄する都道府県知事を経由して提出するものとする。

第 3 変更交付申請書等

要綱第 11 の変更交付申請書の様式は別記様式第 2 号のとおりとし、遅延届出書の様式は別記様式第 3 号とする。第 2 の規定は、変更交付申請書及び遅延届出書を提出する場合について準用する。

第 4 申請の取下げ

要綱第 12 の申請取下書の様式は別記様式第 4 号のとおりとする。第 2 の規定は、申請取下書を提出する場合について準用する。

第 5 事業遂行状況報告

要綱第 13 の事業遂行状況報告書の様式は別記様式第 5 号のとおりとする。第 2 の規定は、事業遂行状況報告書を提出する場合について準用する。

第 6 概算払

要綱第 14 の概算払請求書の様式は別記様式第 6 号のとおりとする。交付申請者は、要綱別表に掲げる海岸事業のうち農地保全に係る事業については別記 1 に、漁港区域に係る事業については別記 2 に掲げる提出先及び官署支出官に、同概算払請求書及びこれに必要な書類を添えて提出するものとする。

第 7 実績報告

要綱第 15 第 1 項の実績報告書の様式は別記様式第 7 号のとおりとし、要綱第 15 第 2 項の年度終了実績報告書の様式は別記様式第 8 号とする。第 2 の規定は、実績報告書を提出する場合について準用する。

第 8 事業の適正な実施

要綱第 6 第 3 項に基づき、交付金の他の事業への充当を行おうとするときには、交付申請者は第 2 に規定する提出先に対し、事前にその内容等を報告し、事業の適正な実施に努めなければならない。

附 則

- 1 本要領は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）交付要領（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））（令和 7 年 6 月 5 日付け 7 農振第 576 号農林水産省

農村振興局長通知、7 水港第 553 号水産庁長官通知)は廃止する。

- 3 本要領の施行の際、旧要領に基づき行われている継続事業で、令和 7 年度以前の年度の歳出予算に係るものの実施については、旧要領は、前項の規定にかかわらず、なおその効力を有する。

別記 1 農地保全に係る海岸事業（第 2、3、4、5、6、7 関係）

事業主体の存する 都道府県	提出先	官署支出官
（1）北海道	国土交通省北海道開発局長を 経由して農林水産大臣	農林水産省大臣官房予算課経理 調査官
（2）沖縄県	内閣府沖縄総合事務局長	内閣府沖縄総合事務局総務部長
（3）その他都府 県	地方農政局長	総務管理官（北陸・東海・近 畿・中国四国農政局） 総務部長（東北・関東・九州農 政局）

別記 2 漁港区域に係る海岸事業（第 2、3、4、5、6、7 関係）

事業主体の存する 都道府県	提出先	官署支出官
（1）北海道	国土交通省北海道開発局長を 経由して農林水産大臣	水産庁長官
（2）沖縄県	内閣府沖縄総合事務局長を経 由して農林水産大臣	
（3）その他都府 県	農林水産大臣	

別記様式第1号（第2関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））交付申請書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先宛て

（※市町村にあつては当該市町村を管轄する
都道府県知事を経由して上記宛てに提出）

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年度において下記のとおり【農地保全に係る／漁港区域に係る】海岸事業を実施したい
ので、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸
事業））第9の規定により交付金〇〇〇円の交付を申請する。

記

- 1 事業の目的
- 2 収支予算書（別紙第1のとおり）
- 3 経費の配分及び事業計画の概要（別紙第2のとおり）
- 4 事業の完了予定年月日 年 月 日

（注）本文の【】の部分は、該当するものを記載すること。

別記様式第2号（第3関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））変更交付申請書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先 宛て

〔※市町村にあつては当該市町村を管轄する
都道府県知事を経由して上記宛てに提出〕

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年 月 日付け第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり変更（中止又は廃止）したいので、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））第10の規定により申請する。

記

- 1 変更の理由
- 2 収支予算書（別紙第1のとおり）
- 3 経費の配分及び事業計画の概要（別紙第2のとおり）
- 4 事業の完了予定年月日 年 月 日

（注）上記の2及び3は、別記様式第1号の別紙第1及び第2の様式に準じ、変更前と変更後の経費の配分及び事業計画の概要を比較対照できるよう、変更に係る部分についてのみ変更前を括弧書で上段に記載すること。

別記様式第3号（第3関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））遅延届出書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先宛て

〔※市町村にあつては当該市町村を管轄する
都道府県知事を経由して上記宛てに提出〕

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年 月 日付け第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により【予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった】ため、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））第11の規定に基づき届け出る。

記

1 対象事業が【予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった】理由

2 対象事業の遂行状況

区 分	総 事 業 費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事 業 費	出 来 高 比 率	事 業 費	事 業 完 了 予 定 年 月 日	
	円	円	%	円		

（注1）【 】の部分は、該当するものを記載すること。

（注2）対象事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期を延期して事業を継続した場合のみ記載すること。

別記様式第4号（第4関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））申請取下書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先 宛て

〔※市町村にあつては当該市町村を管轄する〕
都道府県知事を経由して上記宛てに提出

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年 月 日付け第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））第12の規定により、下記のとおりその申請を取り下げたく、関係書類を添えて申請する。

記

1 申請日 年 月 日

2 申請を取り下げる理由

（注） 交付申請書の写しを添付すること。

別記様式第5号（第5関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業）） 遂行状況報告書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先 宛て

（※市町村にあつては当該市町村を管轄する
都道府県知事を経由して上記宛てに提出）

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年 月 日付け第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））第13の規定により、その遂行状況を、下記のとおり報告する。

記

地区名	費 目	本年度実施計画		出 来 高		進捗率 (B/A) %	備 考
		事業費 (A)	国 庫 補助金	事業費 (B)	国 庫 補助金		
		円	円	円	円	%	
計							

- (注) 1 備考欄には、事業着手年月日及び完了予定年月日を記載すること。
2 「事業費」の欄には、工事の出来高を金額に換算した額を記載する。

別記様式第6号（第5、6関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））概算払請求書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先 宛て

（※市町村にあつては当該市町村を管轄する
都道府県知事を経由して上記宛てに提出）

官署支出官 宛て

（別記1又は2に規定する官署支出官名を記入）

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年 月 日付け第 号をもって交付金の交付決定通知のあつた事業について、
【地域未来交付金（地域未来推進型）交付要領（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））
第5の規定により、その事業遂行状況を下記のとおり報告する。】

【また、併せて】地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産
省所管海岸事業））第14の規定に基づき、金〇〇〇円を概算払によって交付されたく請求する。

記

地区 名	費目	事業費	国庫 補助金 (A)	既受領額 (B)	事業の遂行状況		今回請求額 (C)		残額 (A-B-C)
					〇年〇月〇日まで に完了したもの				
					事業費	出来高 比 率	金 額	〇月〇日 迄予定 出来高	
		円	円	円	円	%	円	%	円
計									

（注）1 遂行状況報告を兼ねない場合は、本文の【】の部分を除くこと。

2 「地区名」の欄には、別記様式第1号の「2 収支予算書」の「区分」の欄を記載すること。

3 「事業の遂行状況」の事業費の欄には、工事等の出来高を金額に換算した額を記載すること。

別記様式第7号（第7関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））実績報告書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先 宛て

（※市町村にあっては当該市町村を管轄する
都道府県知事を経由して上記宛てに提出）

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年 月 日付け第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））第15第1項の規定により、その実績を下記のとおり報告する。

【また、併せて精算額として金〇〇〇円の交付を請求する。】

記

- 1 事業の目的
- 2 収 支 精 算（別紙第3及び第4のとおり）
- 3 対象事業の成果（別紙第5のとおり）
- 4 事業の完了年月日 年 月 日

- （注）
- 1 前年度から繰越した分にあつては繰越分として、別に作成の上、提出すること。
 - 2 「対象事業の成果」は、申請書と実績報告の経費の配分及び事業計画の概要が比較対照できるよう、申請額を括弧書で上段に記載すること。
 - 3 各事業費の根拠となる支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿の写しを添付すること。また、このほか、交付金交付申請書又は変更承認申請書に添付したものから変更があったものについては、必要書類を添付すること。
 - 4 概算払いの場合、本文の【】の部分を除くこと。
 - 5 漁港区域に係る事業については、交付申請時に提出した「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体等向け）の事業実施期間中に実施した項目に記入の上、添付すること。

別記様式第8号（第7関係）

年度 地域未来交付金（地域未来推進型）
（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））年度終了実績報告書

番 号
年 月 日

別記1又は2に規定する提出先 宛て
※市町村にあっては当該市町村を管理する
都道府県知事を経由して上記宛先に提出

〇〇都道府県知事（又は市町村長）
氏 名

年 月 日付け第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（インフラ整備事業（農林水産省所管海岸事業））第15第2項の規定により、実績を下記のとおり報告する。

記

対象事業の実施状況

区 分	交 付 決 定 の 内 容		年 度 内 実 績		翌 年 度 実 施		完 了 予 定 年 月 日
	対象事業に要する経費 (A)	国 庫 補 助 金	(A) のうち年 度内支出済額	概 算 払 受 入 済 額	(A) のう ち未支出額	翌 年 度 繰 越 額	
翌年度繰越分 〇〇〇〇 〇〇〇〇 年度内完了分 〇〇〇〇	円	円	円	円	円	円	
合計							

- （注） 1 本様式は、年度内に対象事業が完了しなかった場合に提出するものとする（翌年度繰越を行った場合のほか、国庫債務負担行為にかかる場合や、交付金額全額を概算払で受入済だが予期せぬ事故により結果として年度内に完了しなかった場合を含む。）
- 2 交付決定の内容欄は、年度内に軽微な変更を行っている場合は、軽微な変更後の金額によるものとし、軽微な変更前の金額を上段括弧で記載すること。
- 3 繰越に際し、交付決定に係る対象事業を年度内完了に係るものと繰越に係るものに分割した場合は、区分して記載すること。

別紙第 1

収 支 予 算 書

区 分	事業費	国庫補 助 金	国 庫 補助率	都道府 県 費	市 町 村 費		備考
都道府県営事業 工事費 △△△地区 うち引上額 指導監督交付金 計 市町村営事業 工事費 計	円	円	%	円	円	円	

予算議決（又は予算議決予定） 年 月 日

別紙第 2

経 費 の 配 分 及 び 事 業 計 画 の 概 要

事業名				地区名				海岸名				所在地				施工 年度	全計 年度～	年度 年度
費 目	工 種	総 量		前年度まで		本 年 度							翌年度以降		備考			
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	国 庫 補助金	国 庫 補助率	国庫補助金以外の財源			事業量	事業費				
										都道府 県 費	市 町 村 費	その他						
			円		円		円	円	%	円	円	円		円				

- (注) 1 「所在地」の欄には、当該地区の中心所在地を記載するとともに関係市町村数を記載すること。
- 2 「費目」の欄には、工事費の費目の本工事費、附帯工事費、測量設計費、用地費及補償費、船舶及機械器具費並びに実施設計費を記載すること。
- 3 「工種」の欄には、本工事費の工種の堤防工、護岸工、突堤工、離岸堤等を記載すること。
- 4 「事業量」及び「事業費」の欄には、該当する事業量及び事業費を記載すること。
- 5 「国庫補助金以外の財源」の欄には、実質の負担区分に基づき記載すること。
- 6 「備考」の欄には、当該年度の工事の着工及び竣工の予定年月を工種ごとに記載すること。
- 7 実施計画及び参考図面を添付すること。
- 8 漁港区域に係る事業については、農林水産省ウェブサイト公表されている「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体等向け）に記入の上、添付すること。

別紙第 3

収 支 精 算 書

区 分	事業費	国庫補 助 金	国 庫 補助率	都道府 県 費	市 町 村 費		備考
都道府県営事業 工事費 △△△地区 △△△地区 うち引上額 指導監督交付金 計 市町村営事業 工事費 計	円	円	%	円	円	円	

(注) 予算額を括弧書で上段、精算額を下段に記入すること。

別紙第 4

国庫補助金精算

区 分	交付金 交付決 定額	精算事 業 費 総 額（補助 基本額）	国 庫 補助率	精算国庫 補助金額	概算払受 領総額	差引国庫 補助金未 受領（返 還）額	備考
都道府県営事業工 事 費 △△△地区 うち引上額 指導監督交付金 計 市町村営事業 工事費 計	円	円	%	円	円	円	

（注） 海岸法施行令（昭和31年政令第332号）第 9 条に規定する収入金があるときは、
「精算事業費総額」欄に補助基本額を括弧書で上段に記載すること。

別紙第5

地区別検査調書

地区名	費 目	区 分	事業量	事業費	着工年月日 (竣工年月日)	竣 工 検 査		備考
						検 査 年月日	検査責任 者職氏名	
	工 事 費			円				
		計						
	測量及 試験費							
		計						
	用地費及 補償費							
		計						
	〇〇〇費							
		計						
	合 計							

- 注) 1. 請負契約書に基づき1契約ごとに記載すること。
2. 用地費及補償費については、区分欄に用地買収費及び補償費ごとに記載するとともに、事業量及び事業費欄にはその金額の合計を記入すること。